

議会議案第6号

鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の
促進に関する条例の制定についての附帯決議について

鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例
の制定に関し、次のとおり決議する。

平成24年6月28日提出

提出者	鎌倉市議会議員	西岡幸子
同	同	上中村聡一郎
同	同	上前川綾子
同	同	上吉岡和江

鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に
関する条例の制定についての附帯決議

本条例については、昨年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、自治体が率先してエネルギーの安定化を図り、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入促進を目的とした、理念的条例となっている。

それだけに、議会として、鎌倉市が具体的に推進する施策などについて十分な調査・審議を行い、制定後、実効性ある施策の取り組みにつながるよう対応することが、立法機関である議会の責任であると考えます。

よって、条例制定後は行政任せではなく、基本計画策定に向けて、議会みずから調査・検討を行うなど必要な対応を積極的に行うべきである。

以上、決議する。

平成24年6月28日

鎌 倉 市 議 会